

令和 2 年度 飛騨慈光会後援会事業報告

☆令和 2 年度は、以下のような取り組みを行いました。

『2,660 万円を飛騨慈光会に寄付いたしました』

令和 2 年度、会員の皆様から納入いただきました会費の総額は 2,791 万円余りとなりました。この会費を基に飛騨慈光会に対し 2,660 万円を寄付させていただくことができました。会費を納入いただきました会員各位に心より感謝申し上げます。

『会費企画部の取り組み』

《飛騨地域三市一村の区長会、自治会、町内会連合会への依頼活動》

・令和 2 年度も高山市の各支所地域、飛騨市、下呂市、白川村の区長会、自治会、町内会への会費集金、依頼文書配布等のご支援を引き続きいただけるよう依頼活動を進めました。依頼方法は各団体と相談しながら進めさせていただきました。その結果、すべての地域で前年同様のご協力をいただき、多くの地域住民の皆様から会費を納入いただくことができました。新型コロナウイルス感染拡大により岐阜県においても先行きが不透明で社会的不安な中であっても、引き続きご支援いただき心より感謝申し上げます。

《法人会員増強への取り組み》

・法人会員様には引き続きご加入いただけるようお願いをしました。飛騨地域の多くの企業・法人が社会貢献の一環として積極的に飛騨慈光会後援会にご協力を頂きました。又、新規法人会員として高山市から 3 社、飛騨市から 2 社の企業様にご加入下さいました。

『事業部の取り組み』

《法人内施設見学》

・法人内施設に立ち入る見学は取り止め、飛騨慈光会が現在取り組んでいる清和寮移転新築事業と母子生活支援施設の現状について研修会を開催しました。11 月、清和寮施設長を講師に児童福祉を取り巻く状況や施策、母子生活支援施設に求められる役割について学びました。昭和 45 年建設の清和寮は、すでに築後 50 年が経過し建物は当時の基準のままで、居室も狭い上にトイレ・浴室も共同であるなど、心も体も傷ついて入所してくる母子に設備的に心の安らぎを提供することが困難な状況にあることを知る機会になりました。

《後援会だより第 14 号の発行、ホームページによる広報活動など》

・後援会の活動状況を広くお知らせしご理解を深めていただくよう、「後援会だより第 14 号」を発行するとともに、飛騨慈光会後援会のホームページに活動を掲載しました。ぜひ会報とホームページをご覧ください。

☆地域の皆様に感謝申し上げます

『会費集金や会員募集にご協力いただいた皆様、金融機関様に感謝』

・各地域の区長会・自治会・町内会のご支援のおかげをもちまして広く市民の皆様から会費を納入いただくことができました。ご協力いただきました、区長・町内会長様、班長・組長様に心より感謝申し上げます。

・高山市仏教会様、下呂市仏教会様には引続き会費を納入いただくと共に、飛騨慈光会を物心両面から支えていただいています。心より感謝申し上げます。

・飛騨信用組合、高山信用金庫、飛騨農業協同組合、十六銀行、大垣共立銀行、益田信用組合の各金融機関様には、引続き会費の振込手数料免除等の大きなご支援をいただきました。心より感謝申し上げます。

・最後に、施設利用者のご家族や個人的に町内集金等に毎年ご尽力いただいている協力者の皆様、飛騨慈光会職員の皆様に心より感謝申し上げます。